

入札説明書等の一部訂正のお知らせ

本事業に係る入札説明書等については、下記のとおり訂正致しますので、お知らせ致します。

令和元年 12 月 10 日
近畿地方整備局

事業名：国道 8 号東沼波電線共同溝 PFI 事業
入札公告日：令和元年 10 月 8 日

(赤枠のうちの赤字が訂正箇所です)

訂 正 後	訂 正 前
<p>○添付 4 事業者等が付す保険等 第 1 章 2. 土木工事保険</p> <p>(3) 付保条件</p> <p>① 担保範囲は、本整備工事の全てとする。</p> <p>② 保険期間は、工事期間の全期間とする。</p> <p>③ 保険契約者は、事業者又は工事企業とする。</p> <p>④ 被保険者は、近畿地方整備局及び事業者、設計企業、工事企業、工事監理企業並びにそのすべての下請負人等を含むものとする。</p> <p>⑤ 保険金額は、本施設の工事費（消費税を含む。）とする。</p> <p>⑥ 保険の契約時期は、事業者と工事企業との間における工事業務の実施に関する契約の締結に合せて可及的速やかに、遅くとも事業者が本施設の工事に着手する日までに契約するものとする。</p> <p>⑦ 水災、雪災害危険担保とする。</p> <p>※訂正前の⑧を削除</p>	<p>○添付 4 事業者等が付す保険等 第 1 章 2. 土木工事保険</p> <p>(3) 付保条件</p> <p>① 担保範囲は、本整備工事の全てとする。</p> <p>② 保険期間は、工事期間の全期間とする。</p> <p>③ 保険契約者は、事業者又は工事企業とする。</p> <p>④ 被保険者は、近畿地方整備局及び事業者、設計企業、工事企業、工事監理企業並びにそのすべての下請負人等を含むものとする。</p> <p>⑤ 保険金額は、本施設の工事費（消費税を含む。）とする。</p> <p>⑥ 保険の契約時期は、事業者と工事企業との間における工事業務の実施に関する契約の締結に合せて可及的速やかに、遅くとも事業者が本施設の工事に着手する日までに契約するものとする。</p> <p>⑦ 水災、雪災害危険担保とする。</p> <p>⑧ 地震、津波、噴火（以下「地震等危険」という。）担保とする。ただし、地震等危険の保険金額は工事費のうち、整備工事等費*の合計額(消費税及び地方消費税を含む。)を最低保険金額とする。</p> <p>※ 整備工事等費とは、「要求水準書」に示す工事業務のうち、「既存支障施設の移設・解体撤去・復旧業務」及び「整備工事業務」に係る費用から移設補償費を除いたものをいう。</p>